

様式第3（第7条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	74
※備考	

変 更 届 出 書

令和 7年 9月 2日

埼玉県知事 様

名 称 かぶしきがいしゃ じょいふるほんだ 株式会社ジョイフル本田
代表者名 だいひょうとりしまりやく ひらやま いくお 代表取締役 平山 育夫
住 所 いばらきけんつちうらしふ じさきいつちようめ16ばん2ごう 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 じょいふるほんださつてでん : ジョイフル本田幸手店
所在地 さいたまけんさつてしおおあざかみたかのあざほさつまえ1245ばん1 : 埼玉県幸手市大字上高野字菩薩前1245番1 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

	荷さばき可能な時間帯
荷さばき施設①	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設②	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設③	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設④	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設⑤	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設⑥	午前6時00分～午後9時00分

(変更後)

	荷さばき可能な時間帯
荷さばき施設①	午前0時00分～翌午前0時00分
荷さばき施設②	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設③	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設④	午前0時00分～翌午前0時00分
荷さばき施設⑤	午前6時00分～午後9時00分
荷さばき施設⑥	午前6時00分～午後9時00分

3 変更する年月日

令和 7年 11月 2日

4 変更する理由

夜間に納品することにより効率化を図るため

5 以下に掲げるもののうち、上記2の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗の面積の合計

25,909 m²

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

	位 置	収容台数
駐車場A-1(平面)	図面-3 建物配置図 参照	367台
駐車場A-2(2階)	図面-3 建物配置図 参照	47台
駐車場B-1(平面)	図面-3 建物配置図 参照	439台
駐車場B-2(2階)	図面-3 建物配置図 参照	181台
駐車場C(平面)	図面-3 建物配置図 参照	315台
合 計		1,349台

② 駐輪場の位置及び収容台数

	位 置	収容台数
駐輪場①	図面-3 建物配置図 参照	68台
駐輪場②	図面-3 建物配置図 参照	39台
合 計		107台

③ 荷さばき施設の位置及び面積

	位 置	面積
荷さばき施設①	図面-3 建物配置図 参照	362 m ²
荷さばき施設②	図面-3 建物配置図 参照	90 m ²
荷さばき施設③	図面-3 建物配置図 参照	294 m ²
荷さばき施設④	図面-3 建物配置図 参照	60 m ²
荷さばき施設⑤	図面-3 建物配置図 参照	32 m ²
荷さばき施設⑥	図面-3 建物配置図 参照	80 m ²
合 計 (小数点以下四捨五入)		918 m ²

④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位 置	容 量
廃棄物保管施設①	図面-3 建物配置図 参照	6 m ³
廃棄物保管施設②	図面-3 建物配置図 参照	23 m ³
廃棄物保管施設③-1	図面-3 建物配置図 参照	134 m ³
廃棄物保管施設③-2	図面-3 建物配置図 参照	64 m ²
合 計		227 m ³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻：午前6時30分

閉店時刻：午後9時00分

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時00分～午後9時30分

③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

10箇所

図面 - 3 建物配置図 参照